

巻頭言

「総合的な学習」に期待する

西村 要

(豊中市教育委員会 渡日児童生徒相談室)

日本経済が高度の成長を遂げ、世界各地へと人的な広がりを見せた結果、教育現場に新たな「帰国子女教育」という一石が投げられてもう久しい。思えば明治以降政府が「富国強兵」「追いつき追い越せ・脱亜入欧」のもと、国家主義・軍国主義へと進み、日本の教育はそれに向けて大きな役割を果たしてきた。教育が集団主義・画一主義・管理主義へと進む中で見事にその成果をもたらした。当然戦後は民主化政策の下、その目指すべき人間像は大きく変わった。にもかかわらず、いま帰国子女教育の中から浮き彫りにされてきた教育上の諸問題は、戦前から尾を引く幾多の弊害であり、国際化の遅れであった。

帰国子女や外国人子女と一緒に机を並べることから、国際理解教育や多文化共生が叫ばれるようになった。その意味で帰国・外国人子女を積極的に受入れ、その教育の在り方を先進的に研究し実践されてきた学校に学ばなければならない。帰国子女教育が日本の教育を変えろとまで言われ、特にこの「考える会」に結集されている先生方の学校は帰国子女教育、あるいは国際教育の牽引役として多くの示唆を与え続けていることも事実である。

しかし、一般には帰国・外国人といった、いわば「外圧」のない学校もある。かりに彼等の存在があったとしても、学校はそれに気付かず、また気付こうとせず、あるいは気付いてもどうすれば良いか分からないまま従来と変わらない教育が進行していく。彼等は忍耐とあきらめを強いられ、マジョリティーに組み込まれようとするか排除されるかの、いずれかの状況に置かれている。現に日本にいる日系ブラジル人子女のおよそ4割が不登校またはそれに近い状態であるといわれている。

センター校あるいは研究校といわれる指定校には加配またはそれにかわる位置付けの教師が配置されていて牽引役となり、一定の成果を上げている。しかしそれらの学校とて、いったん指定がなくなり、牽引役がいなくなったときに、どこまでその成果を維持発展できるかは疑問である。このような綱渡りの状況であってよいはずはない。

本来国際理解教育はユネスコの勧告を待つまでもなく、人類の生存と平和のための教育であり、人権教育でもある。大阪などの公立学校の現場では、以前から同和教育、さらに人権教育の一環として在日韓国・朝鮮人教育が柱となって、在日外国人教育が位置付けられてきた。その流れの中で、中国帰国・新渡日の子どもたち、そしていわゆる帰国子女などの増加に伴い「多文化共生」という声が次第に大きくなった経緯がある。

いま文部省のかけ声のもと、来年度から「総合的な学習」の時間が本格実施されようとし、その具体的内容の一つに国際理解教育・多文化共生がいわれている。ややもすると一時的な時間設定のもとでの一部の実践であったのが、継続的にしかも広範囲に実践できる環境と時間がすべての学校に保障されることになる。しかしそこに既定のカリキュラムがある訳でもなく、各学校での自主的な創造に委ねられ、その意欲と力量が問われているところである。ただ、いわゆる国際理解教育が即帰国子女教育につながるとは限らない。そこに長年の蓄積を持つ先進校の実績が入り込む、十分な余地があるのではなかろうか。これを期に、広くしかも着実に裾野が広がって行くことを期待する。